

今後の行財政運営の考え方について

I 趣 旨

本区はこれまで、自主的で自律的な行財政運営を確立し、将来にわたって質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくことをめざしてきました。今後も、基礎的な地方公共団体として、区民や事業者のニーズを的確にとらえ、それらに寄り添った施策を柔軟かつ迅速に展開していくためには、適切な行財政運営が不可欠です。

今般、千代田区第4次基本構想に掲げるめざすべき将来像に向けた取組みを展開していくにあたり、今後の行財政運営の考え方を示します。

II 今後の行財政運営の考え方

本区の人口は当分の間増加傾向にあり、行政需要は今後も複雑化、多様化していくことが想定されます。一方、我が国の総人口は、平成20（2008）年をピークに減少に転じており、経済の活力低下や将来の公共サービスの担い手不足などが危惧されています。加えて、今後の社会経済情勢はこれまで以上に急速に変化していくことが想定されています。

こうした状況のもと、千代田区第4次基本構想に掲げるめざすべき将来像を実現するため、以下の考え方に基づき行財政運営を推進していきます。

1 変化に柔軟に対応できる行財政運営の推進

今後の変化の激しい社会経済情勢においても、質の高いサービスを継続的、安定的に提供するとともに、新たな課題にも迅速かつ柔軟に対応していくことが必要です。このため、毎年度の予算編成の際、時々の課題や各種の分野別計画を踏まえて中期的な取組みの方針を定め、速やかに実行に移していきます。また、人材育成による職員の能力向上を図るとともに、簡素で効率的な組織体制を構築し、機動的な行政運営を推進します。

複雑、多様化する行政需要や増加する業務量に対しては、人材の有効活用を図るとともに、事務事業の見直しや業務改善、デジタル技術の活用や民間開放などを推進し、これにより生み出した人的資源を新たな政策分野やサービスの質の向上に振り向け、組織や人員の肥大化を招かないよう努めます。

2 持続可能な財政基盤の確立

限られた経営資源のもと、徹底した事務事業の見直しを不断に行い、持続可能な財政基盤を確立します。また、自主的、自律的な財政運営を行うため、自主財源の確保に努めます。

さらに、サービスを利用する人と利用しない人の間に不公平が生じないよう、受益者負担の適正化を図るとともに、毎年度の予算執行に当たっては、各種補助金等の歳入確保と創意工夫による経費の節減を図ります。

これらに加え、様々な行政需要に対応していくため、各特定目的基金や財政調整基金を有効に活用する、中期的な見通しを持った計画的な財政運営を推進するとともに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律 94 号）（以下「財政健全化法」という。）に基づき、健全な財政運営を維持していきます。

3 将来世代に負担を先送りしない財政運営の推進

大規模な施設建設などのため、当該年度で一時的に多額の資金を要し財源不足が生じる場合や、減税その他の税収不足を補填する場合などに、一定の要件のもと、区債を発行する場合があります。

区債を発行すると、区が将来にわたり元利償還金を支払う義務が生じるため、財政の硬直化を招く要因となり、柔軟かつ迅速な施策の展開が困難になるおそれが生じます。

そのため、現在と将来の世代間負担の公平性を図る区債の意義を踏まえつつ、財政健全化法に基づく適切な将来負担比率の維持に努め、できる限り将来世代に負担を先送りしない財政運営を行います。

4 透明性のある行財政運営の推進

開かれた行財政運営を推進していくため、区の職員の給与や定数管理、財政運営の状況等を年に 1 回以上公表し、透明性を確保していきます。